

『大学研究』編集規定・論文投稿要領

『大学研究』編集規定

- (1) 本誌は筑波大学大学研究センターの紀要として、毎年1～2号を原則として発行する。
- (2) 本誌は大学研究センターの教員および高等教育に関心を有する者の研究論文を掲載し、その他高等教育に資する記事や資料等を掲載する。
- (3) 本誌は筑波大学電子図書館システムに登録され、その全文情報が公表される。
- (4) 本誌に研究論文を掲載しようとする者は、別に定める「論文募集要項」に従い、大学研究センター内『大学研究』編集委員会に送付するものとする。
- (5) 論文掲載の可否は編集委員会の審査によって決定する。
- (6) 審査委員は大学研究センターの教員および学内外の研究協力者によって構成する。
- (7) 掲載予定の原稿について、編集委員会は、執筆者との協議により内容の修正等を求めることがある。
- (8) 原則として執筆者による校正は初校のみとし、再校以降は編集委員会がこれを行う。
- (9) 本誌に掲載された論文原稿は、原則として返却しないものとする。

論文募集要項

- (1) 論文原稿は未刊行のものに限る。
- (2) 論文原稿は、400字詰原稿用紙40枚以内（図表および注記を含む）以内、横書きとする。ワープロ使用の場合は、A4版の用紙縦使用（44字×35行）16,000字（図表および注記を含む）以内、横書きとする。
- (3) 文書形式は、原則として第1頁の最初の7行は論文題目と執筆者名（括弧内に所属機関）に使用し、1頁目に限り8行目から始める。図表（図表番号、表題をつけたもの）は別紙とし、本文の挿入箇所に図表とレイアウトする空白をあける。
- (4) 論文原稿は、本文2部（1部は複写でよい）、図表2部（そのまま製版可能なもの）、300語以内の欧文要旨（欧文の論文題目とローマ字での氏名を表記）を送付する。ワープロ使用の場合、テキスト・ファイルに変換したファイルを含むフロッピーディスクを送付する。
- (5) 論文原稿の締切日は、毎年10月末日（消印有効）とする。
- (6) 論文原稿の送付先は、以下の通りとする。

〒112-0012 東京都文京区大塚 3-29-1

筑波大学大学研究センター内 『大学研究』編集委員会

Tel. 03-3942-6304 Fax. 03-3942-6310